

## Merit II INSURANCE PLAN

## 保険料計算・ご加入手続

### 保険料計算例 (1台あたり)



#### ドライバーも加入する場合、プランA D

年間保険料/席 法定座席 年間保険料  
740元 × 5席 = 3,700元

#### ドライバーは加入しない場合、プランA

年間保険料/席 法定座席 年間保険料  
740元 × 5席<sup>-1</sup> = 2,960元

### 5台以上ご契約の場合うれしい割引制度あり

5台以上 保険料 5%割引

20台以上 保険料 10%割引

#### ご加入条件

保険始期	1日	15日
書類提出	前月20日	当月05日
保険料支払	前月25日	当月10日

#### 【例】6/1始期の保険に加入する場合

書類提出期限 → 5/20  
保険料振込期限 → 5/25

- ▶ 保険開始日：毎月1日或は15日
- ▶ 休祭日の場合は直前の営業日が締切日です。
- ▶ 保険料は締切日までの着金が必要です。

#### 提出必須書類

- ▶ 加入依頼書
- ▶ 車検証コピー（中国語：行駛証）
- ▶ リース契約書コピー（リース車のみ）  
（提出不要可）

#### 保険期間中の変更手続

- ▶ 車両入替
- ▶ プラン変更
- ▶ 途中解約

#### 保険金ご請求必須書類

- ▶ 保険金給付申込書
- ▶ 保険証券コピー
- ▶ 意外事故証明書等

#### 免責声明

次のような原因により生じた事故や費用については、保険金をお支払いできません。

- 保険契約者、被保険者が搭乗者を故意に殺害、傷害を負った場合
- 搭乗者の故意犯罪、公務執行妨害、自殺または故意によって傷害を負った場合
- 交通事故が発生していない状況下での、搭乗者の酩酊、麻薬・規制薬物の服用、吸気注射による影響下にある場合
- 交通者が中国国外、及び台湾、香港、澳門地区に滞在中に発生した意外事故
- 搭乗者が医師の指示に従わず任意に薬物の服用、塗布、注射等を行った場合
- 搭乗者が意外事故以前から有する後遺症について
- 運転者が、飲酒運転、法的に有効な運転免許証を有さず運転、或いは法的に有効な車検証を有さない自動車の運転によって引き起こされた運転者本人の傷害
- 保険に加入していない車両で発生した搭乗者の傷害
- 戦争・軍事行為、暴動、テロ活動域の武装反乱による傷害
- 核による爆発、放射、或いは汚染による傷害
- 被保険者のその他の故意、重大な過失により引き起こされた意外事故

詳細内容については、契約ガイドブック「Happy Drive」をご参照下さい。  
ご不明な点はウェルビー営業スタッフまでお気軽にお問い合わせ下さい。  
本保険は中国人民财产保险股份有限公司及び保険協議書に基づいて構成されています。

承保公司：中国人民财产保险股份有限公司 20210101

PICC  
中国人民保險

WellBe  
Insurance Arrangement & Services

# HAPPY DRIVE

## ハッピードライブ



# Merit I

INSURANCE PLAN

## 補償プラン・保険責任

通貨：人民元

補償項目	A/AD	B/BD	C/CD	D/DD	E/ED	F/FD
死亡・後遺障害	100万	100万	150万	50万	200万	250万
臨時費用	30万					
医療費用	5万	15万	15万	5万	15万	15万
入院手当(最高180天)	200/天					
休業手当(最高180天)	200/天					
法律費用	1事故あたり及び保険期間内1台あたり累計10万					
年間保険料(1座席あたり)	740	1,000	1,400	440	1,800	2,200
年間保険料(5台以上の場合)	703	950	1,330	418	1,710	2,090
年間保険料(20台以上の場合)	666	900	1,260	396	1,620	1,980

- ・本保険の契約車両は企業が所有、または借り受ける乗用車に限ります。
- ・20席以上(20席を含む)の乗用車はD/DDプランに加入できます。
- ・プランE/ED及びF/FD、法定座席数が9席(9席を含む)以下の乗用車に適用されます。
- ・プランA/B/C/D/E/Fの保険対象は、運転手を含みません。
- ・プランAD/BD/CD/DD/ED/FDの保険対象は、運転手を含みます。



死亡保険金	意外傷害事故により、搭乗者が事故日から180日以内に死亡した場合、加入プランに応じて <b>1座席あたり最低の50万円から最高の250万円まで</b> を補償します。
後遺障害保険金	意外傷害事故により、搭乗者が180日以内に後遺障害を被った場合、《 <b>人身損害後遺障害認定基準</b> 》※3に基づき補償します。
臨時費用保険金	搭乗者が死亡した場合や搬送が必要な場合等※1、臨時に生じた費用※2を <b>30万円を限度に実費補償</b> します。
医療費用	搭乗者が傷害を被って保険会社が認める医療機関で治療した場合、事故日から180日を限度に加入プランに応じて <b>1座席あたり5万円から15万円まで</b> 、まで <b>実費補償</b> します。
入院手当	搭乗者が傷害を被って入院した場合、事故日から180日までの入院に対し <b>1日あたり200円</b> を補償します。
休業手当	搭乗者が傷害を被って治療した場合で、連続休業5日間以上(5日間も含となった場合)、1日目から最高180日を限度に <b>1日あたり200円</b> を補償します。
法律費用	<b>1事故あたり及び保険期間内1台あたり累計10万円</b> を補償します。

※1 連続7日以上入院又は又は腰椎骨、頭蓋骨、大腿骨、或いは胸腔骨の何れかを骨折した場合。  
 ※2 航空運賃、宿泊料、交通費、通信費、搬送費用、遺体処理費用等。  
 ※3 2017年により実施された《人身損害後遺障害認定基準》によって傷害程度の評価を行う

# Merit II

INSURANCE PLAN

## 事故対応

事故時の対応(人命救護)フォローは準備できていますか?

### 24時間事故受付(日中英3ヶ国語対応)

弊社は24時間事故の受付が可能です。いつでもお気軽にご連絡ください。

### 各種保険請求金サポート

海外旅行保険・健康保険・労災保険への保険金請求サポートを提供します。

### 緊急医療サービス

(会員企業向けのみ)  
 弊社は皆様の入院・手術時のデポジット保障をします。  
 弊社は中国全土に約40拠点のネットワーク、約400人の専任スタッフにて対応します。(2019年3月現在)

**WellBe**  
 Medical communications & services  
**救援サービス  
 搭乗者受傷した場合**

### 示談交渉サービス

交通事故に遭い、被害者や加害者との交渉が必要になった場合、弊社は調停時の代理交渉、訴訟手続き代行、弁護士紹介などのサービスを提供します。(有料)

他に、公安局事故証明取り付け、事故途中経過報告などのサポートを提供します。

### 病院間の搬送や日本への搬送サポート

お怪我をされた方の病院間、または日本への搬送をサポートします。

煩雑な手続きをWellBeが全面サポート!

## 示談交渉サービス事故例

日系企業A社社員のBさんが社有車運転中に電動自転車と接触、運転手Cさんを死亡させる事故が発生。

被害者Cさんの親戚約20人が連日A社に押し寄せ、会議室に座り込み、賠償金の支払いを要求。要求通りの賠償金を払わないと、死者の遺体をオフィスに持ち込むなどと脅迫。

A社から委託を受け、ウェルビーとグループ会社のダイナプロが共同で、被害者家族と直接交渉。

保険会社と連携しながら関連法律法規に基づき賠償金額を算出、法的根拠を明確にした賠償金額を提示し、被害者家族も納得して和解に至る。

※ダイナプロ=保険事故発生後の損害査定を行う

ウェルビーグループ査定会社



事故例